

教育委員会議事録

平成28年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年10月定例会)

- 1 日 付 平成28年10月28日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育総務課主幹 仲戸川 元和 就学支援課就学支 別府 裕二
援係副主幹兼指導 主事
就学支援課保健給 小川 百合子 教育支援課指導係 和田 波代
食係主幹兼指導主 事
教育支援課支援係 麻生 仁 教育支援課支援係 小林 丈記
主幹兼係長兼指導 主幹兼指導主事
主事
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
- 6 開会時刻 午後 3 時30分
- 7 付議事件
日程第1 報告第14号 ストレスチェックの実施について
- 8 閉会時刻 午後 5 時07分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者（2名）がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 それでは、傍聴人の入室が終わりましたので会議を継続します。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、海野委員、松樹委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件のみとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、平成28年10月教育長報告をいたします。本日の資料にのっております。

まず1点目は、主な事業報告でございます。前回9月29日（木）が9月定例会でございました。

その後、次の日には、海老名市議会第3回定例会本会議（閉会）が終わったところでございます。

10月に入りまして、柏ヶ谷小学校運動会を土曜日にやりました。そこはひびきあい塾もあって、オアシス運動ポスターというのは海老名中学校区の青健連の行事ですけれども、オアシス運動ポスターコンクールが30年ほど続いているということでございます。

皆さんに来ていただきました1日（土）、2日（日）は市中総文ということで、1日目がステージ部門でダンスの披露とかがありました。2日目は音楽部門ということでございます。合唱、リコーダー、吹奏楽を見ました。

3日（月）は門沢橋小学校朝会に行きました。市長定例記者会見があつて、皆さんにも来ていただきましたけれども、市の予算編成の初めの会議があつたところでございます。

4日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問（柏ヶ谷中）に伺いました。その後、これ

は大したことはなかったのですけれども、台風18号情報連絡会があったところでございます。

5日（水）、部内打合せがありまして、水曜日の部内打合せはこの後毎週出てきます。私は2年間、初任者の研修、初任者授業参観に行かなかったのです。というのは、どういうことかということ、全部見るのが難しかったのです。要するに40人近くいたり、三十何人いると、全ての授業を見に行けないということがあったのですけれども、それはおかしいなと思って、今年から自分の予定であいているところとはとにかく見に行こうということで、この後、初任者授業参観もいろいろなところに出てきます。初任者授業参観（大谷小）を行いました。

6日（木）は今泉中学校朝会に行って、また初任者授業参観（有馬小）に行きました。県央管内教育長会議があったところでございます。県央管内というか、県央ですよ。厚木、愛甲、清川とこちら側の私どもと座間、綾瀬、大和まででございます。教育長はかわってはいないのですけれども、県央管内として特にどうだということはないのですけれども、ただ、いつものように私どものいろいろな実情を言うと、海老名市さんはいいですねと言われて帰ってまいりました。

7日（金）は海老名小学校朝会に行きました。保護司候補者検討協議会もありました。4市教育研究所会議もありました。海老名小学校朝会に見に行っておもしろかったのは、相模国分寺の昔の瓦そのもの、現物を持って行って、ほかの持っていくものはガラスケースから持ってくるものですから、子どもにさわらせるわけにいかないのですよね。でも、それは学校に置いてきたのですよ、瓦ですので、好きなように触ってよいですよ。そうしたら、子どもたちは体育に出るときに瓦をべたべたさわって行って、帰りにまた瓦をべたべたさわって帰るといふのをとにかく繰り返しているだけなのですけれども、3日ぐらいしたらなくなったのですね。そうしたら子どもたちが、盗まれた、盗まれたって大騒ぎになって、大事なもののなのでうちのほうで回収しただけなんですけれども、そうやって考えると、触れる文化財を子どもたちの身近なところに置いていくというのはとても大事な事かなと思って。何かそういう昔のものでさわっていいもの。でも、これは実際千何年前のものである。それを今、私はさわっている。そういうものを子どもたちの身近に置くというのはとても大事な事かなと痛感したところでございます。

9日（日）は大谷歌舞伎観劇——観劇というのは変ですけれども、市の文化財でございますし、その中で今野まりこさんが役者として出ます。それから、今年から教育総務課の

加賀さんが黒子として登場します。だから、市役所職員が伝統の大谷歌舞伎に出てくるといのがすごくよくて、今度は教育総務課の志村さんに出てもらおうかなと思って今、画策しているところでございます。

実を言うと、この前、海小研の社会科部会がありまして、そのときにちょうど研修の中で大谷歌舞伎をやっている方々、社会科の先生の前で歌舞伎の講座みたいなのをやって、先生方がせりふを読んだりやったみたいなのですが、教員の方々もそういう郷土芸能と言葉が変ですけれども、そういうものに接するような機会とか、または自分がそこで活動できるようになると、すごくまた、地域活動というか、そういうのがよくなるのではないかなと私は思ったところでございます。

続いて、11日（火）は社会教育委員会議がありました。それから、教育委員会臨時会ということで、社会教育委員会議は私ども図書館協議会の役割もありますので、十分に時間をとって、図書館のこれまでの報告、意見もいただいたところでございます。そういう中では、前回の図書館協議会の委員だった方もそこにいらっしゃいますので、その方は非常に好意的に中央図書館をとられて、意見を言うてくださるのですけれども、図書館協議会の部分も十分に協議したところでございます。また、松樹委員から前に社会教育委員会議の会議の記録ということがありましたので、また委員会に周知したいと思います。

○松樹委員 よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 その日は教育委員会臨時会ということで、教職員人事についてお話をいただいたところでございます。

12日（水）は10月校長会議がありました。

13日（木）の臨時校長会議は、校長先生方に教職員人事の説明をして、皆さんの承認をいただいた市の人事方針を教職員に伝えたところでございます。

1枚めくっていただいて、14日（金）に10月教頭会議がありまして、図書館連絡会という館長さん方の会議がありました。

16日（日）は相模国分寺むかしまつりがあったところでございます。今年も多くの方にご来場いただいて、楽しんでいただいたと思っております。特に子どもたちにとっては、広いところをつくったものをそのまま飛ばして遊べたりするというのは、広々とした環境はとてもいいかなと思っております。そうやって考えると、やはり相模国分寺史跡がもう少し活用されてもいいかなと私自身は考えているところでございます。

17日（月）は有馬小学校朝会に行きました。

18日（火）は臨時最高経営会議がありました。それから、市教委・校長連絡会があったところがございます。校長先生方と連絡会の中では、今、小中一貫教育を進めていますけれども、その後、コミュニティスクールについて、その次の年、全面実施ということで、それに対して校長先生方がどこまで進めていいか、かなり不安に思っておられて、その意見交換をしたところがございます。小中一貫を一生懸命やるから、その後、すぐにコミュニティスクールはつらいなという意見が多かったのですけれども、あまり意見が出ないので、宿題で11月11日まで私のほうに文書で皆さん意見を言うことになっています。会議の場って、不思議なのですけれども、昨日も予算の編成会議を行ったのですけれども、19人の校長先生方が来られても、意見を言う人って四、五人なのですよ。でも、私は全員意見を持っているはずだと思っているので、そういう場合はもう文書で後から下さいというふうに……。今回の場合は電話を下さいと言ったのですけれども、そのようにしたところがございます。また、コミュニティスクールの校長先生方の意見については、皆さんにもお知らせしたいと思っているところがございます。

続いて、19日（水）に部内打合せがあつて、初任者授業参観（門沢橋小）に行きました。その後は県都市教育長会議というものがありません。

20日（木）は、よりよい授業づくり学校訪問（社家小）でお伺いしました。図書館指定管理者面談も行いました。ここから教育部予算ヒアリングが始まりました。各課係が自分たちの予算要求の積み上げたものを、私のほうで教育部、教育部次長、仲戸川主幹と小宮教育支援課長とともにヒアリングを進めているところがございます。

続いて、21日（金）は10月臨時議会がございました。これは、皆さんご存じのように市役所7階外壁部分の崩落があつたということで、それを今年度または次年度に向けて改修というか、補修するというところがございます。そのことを議決していただきました。教育部予算ヒアリングをやって、22日（土）は皆さんも来ていただいた第3回総合教育会議（海老名小学校）があつたところがございます。姉妹都市絵画交流展にも皆さんに足を運んでいただきました。

23日（日）は、えびな健康マラソン、えびな安全・安心フェスティバルということで、午前、午後、市役所南側駐車場でイベントが開かれたところがございます。

続いて、25日（火）は最高経営会議がありました。あと教育部予算ヒアリング、登別白老観光協会学校訪問がありました。今年は高校3校にも訪問したところがございます。

26日（水）は部内打合せがあつて、初任者授業参観（柏ヶ谷小）があつたのですけれど

も、初任者授業参観はこの後はないので、1つ区切りとしてお話しします。私も初任者授業参観で授業を見るのですけれども、その後、指導主事とかがいますので、細かな指導はそこでその方々がやるのですよね。私の観点は1点しかなくて、子どもたちが先生に協力しているかどうかだけ見るのですよ。子どもたちがその授業の中で先生に協力して授業を進めているかどうかだけ見るのです。何をはかっているかという、子どもたちが先生に協力しているということは、ふだん先生によくしてもらっていて、こんな大変な授業のときだから、先生が困らないように一生懸命授業をしようという気持ちがあらわれるのですよ。

ところが、これが学級経営というか、子どもたちとうまく接することができていない授業だと、子どもたちは先生を困らせることもする。でも、私がこれまで見た全ての先生は、子どもたちが一生懸命なのです。多分ふだんは寝ていても一生懸命目を開いてくれていて、そうすると、みんな35分ぐらいで疲れるのですよ。疲れても、ふっと起き上がりながら一生懸命授業を聞かなくて、子どもたちは先生のために授業をきちんとやらないと、お客さんみたいな偉い人たちが見ている中の授業はしっかりやり遂げてほしいな。そういう子どもたちの協力を得られるような授業をしている先生は、ある程度学級をうまく進められているということで、それだけしか見てこないのですけれども、以上でございます。指導主事の皆さん、参考になりましたでしょうか。

続いて、教育課題研究会等にも来ていただきました。それから、海老名市教育支援委員会ということで、前の就学指導委員会でございます。障がいのある子どもたちや通常級にいても障がいのある子どもたちの進路について話し合うところでございます。前回は、特別支援学校、えびな支援学校への進学について協議されました。この後、12月になるとすごい件数で今、担当の小林支援係主幹が多分保護者の面接をしたり、いろいろなところを見学しているところでございますけれども、それをどこに……。要するに支援教室にするか、通常級でやるかということ専門家が話し合っていて、それについてある程度道筋をつける会でございます。

続いて、27日（木）は小中一貫教育視察（富山県砺波市）で砺波市議会議員の方が来ましたので、私のほうで対応しました。同じ日、山口県岩国市からも教育長と学校長が来て、社家小学校でやって、校長先生方が集まって意見交換した、有意義な会議が開かれたと聞いております。海老名の小中一貫教育については文部科学省の指定なので、検索すると、海老名市でやっているって出てきてしまうのです。それで議員さんも視察に行くと

きに、ああ、そこに行ったら海老名のほうに行くから、では、見に行こうとかいうことになっているということでございます。

今年から始まった調べる学習コンクール審査、図書館で調べ物をする学習のコンクールがありまして、昨日教育部長と行って、当日2時間丸々、子どもたちが調べ物でつくった冊子みたいになっているのですけれども、本当にすばらしい作品です。今年は三十何点しかなかったのですけれども、私たちは余りでもいいから、全国に送るものもあるんですけども、11月に各学校の図書司書が持って、海老名でつくられた作品を各学校の図書館に期間期間できちんと展示して、子どもたちが手にとって見られるような機会にすればよいのかな。

中央図書館館長とか、有馬図書館はそのために講座を夏に開いたのです。中央図書館は講座はなかったのですけれども、キッズルームに行って、子どもに、例えばこんなことを調べたいから、これに関する本を探してくださいと言われて、司書が図書館中を駆けずり回って、それにかかわる本を3冊も4冊も集めて子どもたちに渡したり、そこでやりとりしているということなので、図書館の活用としてはとてもよいことかなと思っております。

続いて、学校予算編成調整会議（校長会）ということで、昨日、校長先生方と話をしたところでございます。あと3回ほどあるのですけれども、私が就任してからずっと校長会と話し合いながら予算編成していますので、これは続けてまいりたいと考えてございます。

本日は、教育委員会10月定例会、小学校連合運動会があったところでございます。

主な事業報告については以上でございます。何かありましたらお願いいたします。本日はすごい丁寧に話したつもりなので大丈夫ですか。

○海野委員 7日（金）の4市教育研究所会議というのはどういう……。

○教育支援課長 大和、座間、綾瀬、海老名の教育研究所で、海老名は教育研究所がなくなってしまったのですが、指導係がその役割を引き継いでいますので、それぞれの中で所属している方たちが来てくれて、コンピューターを担当している人はコンピューターの担当同士で話し合っ、研修は研修の担当同士ということで、物すごく情報交換とかさせていただきました。

○海野委員 それぞれどういう内容というか、そのときによって違うわけですか。

○教育支援課長 情報交換なのですけれども、例えば私は研修のところをいたんですけれ

ども、講師の先生がすごくよかったとか、みんなもう来年度のことを考えながらやっています。コンピューター部会なんかも、そちらはタブレットは何台入っているのでしょうか、こういうものはどのように周知したり研修していますかとか、そのように話し合っています。

○海野委員 それぞれの市のいいところを互いに話し合っているわけですね。

○教育支援課長 はい。

○海野委員 ありがとうございます。

○平井委員 私もそこをお尋ねしたいと思っていたのですね。海老名は研究所を持っていないので、今回、冊子を見たのですが、教職員が参加していないと思うのです。海老名市の教職員は研究所の発表会に参加したのですか。

○教育支援課長 これは、指導主事または、例えば委員会にいる人だけの集まりですね。

○平井委員 これは大和で行った……。

○教育支援課長 私は違うことを言っていますか……。

○平井委員 大和ではないですか。教育研究発表会とは違う。

○伊藤教育長 違いますね。

○平井委員 わかりました。では、また少し、私、改めてお尋ねしたいのですが、大和市で研究所の発表があったと思うのです。教育センター内の発表、県が。加藤指導主事と、指導主事2名ぐらいが行っていらっしやったと思うのですが、これと関係がなかったらごめんなさい。海老名市は教育研究所を持たないので、今後そういうところの発表大会への参加とか、研究の成果というか、前の指導課とかではそれぞれが研究とかを先生たちがされてきているのですが、そういうたくさんあるいいもの、今後他市への発表の機会があるのかどうかというようなところ。大和で開催された研究発表大会の冊子を見て、海老名はそこに職員が参加していないので、今後どういう位置づけになっていくのかなというところが不安というか、せっかくいいものをたくさんやっっているながら、そういう場に出られないというのは、今後、海老名として、そういう研究の位置づけをどうしていくのかなと少し思ったのですが、この中身と違うことを聞いたので……。

○伊藤教育長 神奈川県の研究の会議等は全て出ていますし、逆に言えば、昨年度はそういう場で海老名市が発表しています。海老名の元気なえびなっ子プランで、体力、運動能力の取り組みについて、このように海老名はやっているという発表をしていますので、研究所とかあれないところは指導課の担当がきちんと出ているし、逆にその場で海老名

市が発表することもあるし、海老名市も去年、ここか何かの会場でやったと思うのですけれども、そういう場合に。昨年度、そのように海老名でやりました。

○平井委員 他市はその冊子の中に参加した職員名が全部入っていたのですね。海老名は指導主事しか入っていなかったのので、こういういい機会に学校の先生たちが出ていかないのはもったいないかなと感じたので、今後海老名として研究発表の機会をどのような位置づけにしていくのかと私は思ったものですから、ここではなかったかもしれないのですが、少し質問させていただきました。

○岡部委員 その他でお尋ねすればよいのかなと思うのですけれども、ここ二、三日、新聞で県内の不登校が増えているというのが出ていました。いずれ海老名市の状況というのはお話しただけなのかと思いますけれども、特徴だけでももしお話があればお願いします。

○伊藤教育長 データは私の自席に行けば持っているのですけれども、今ここでは持っていないのですけれども、新聞の中では小学校の不登校が非常に増えているという傾向があったと思います。海老名を経年的に見ると、増えたり、減ったり、急に増えたり、急に減ったりしているところがあるということなので、それを傾向として読むのは非常に難しいかな。ただし、海老名市でも、小学校の不登校は以前の数から比べるとかなり増えている傾向にあるということは言えると思います。中学は百何十人台にいたり、また、100人を切ったりというのを年によって繰り返しているような傾向があります。そういう意味で、小学校はだんだん増えてきているかなと言えると思います。

○岡部委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 いじめのこともかなりの数で、22万人。私、数は少し定かでないのですけれども、かなり増えているということで。ただ、文科省はあのような言い方をして報道発表しているのですけれども、逆に言うと、私が校長会とか連絡会で今少し話題にしているのは、そのいじめの認識、どの場面をいじめとするかということで、少しまだ各学校でも認識の違いがあって、例えば100件以上の数を出すところもあれば、まだ1桁の数を出すところもあるんですね。同じ海老名市内でそんなに変わるはずもなく。

というのは、どこを基準にそれをいじめとして認識するかということが大きくて、文部科学省はいじめ防止法のそのの部分で本当に、昔だったら、少し悪口を言っているとか、少し嫌がらせしているなということでも、それに対していじめと認識するように、または受け側が、嫌だなとか、嫌な思いをしたらいじめと認識する。でも、それは、ある意

味、教職員のアンテナの高さ、広さ、捉え方というか、子どもたちの所作を見ながら、これはここにつながるなと思えるような感覚を子どもと先生方に身につけてほしいなと思うのです。そういう意味で言うと、あれは悪ふざけしているのではなくて、悪ふざけしている姿を見ても、これはひょっとしたらいじめにつながるかもしれないと見える教員になってほしいと思っています。それは文部科学省と我々の考え方も一致しているので、今回についてはそういうことを推奨して、ほんの小さなことでも見つけられるようにしてほしい、その数を上げてほしいということで、実を言うと文科省は、昨年もそうだったのですが、これはあまりにも少ないのではないかと。

ということは、岩手県矢巾町の子どもが亡くなったケースがありますね。あれは報告で上がっていないのですよ、実例として。それは少しおかしいだろうと。自死の案件にあるようなものが報告に上がらないような全国の状況ではおかしいということで、本当にきめ細かくネットを張りめぐらせて、できるだけ多くのものを感知できるようになってほしいということで、海老名市はこの前の10月の連絡会、その前の校長会議で各学校の違いを私のほうで一覧表を校長先生に見せて、こんなに違いがあることはないでしょうと。やはり文部科学省で示された子どもたち、受ける側が少しでも傷つく、嫌だなと思ったことをいじめと認知できるような報告をしてくださいということで今お願いしているところでございます。ですので、逆に言うと、これから数がどんどん増えてくる、来年度もこのまま調査したら増えるのかなと思っています。それを新聞報道でぱっと見ると、すごいな、こんなにいじめが多くあるのかということではなくて、そういういじめにつながるような事案もこれだけある。それがわかるということは防止できるということですので、今はそういう感じがしているところでございます。岡部委員、少し長くなってすみません。

○岡部委員 ありがとうございます。

○松樹委員 先ほどおっしゃっていた社会教育委員会議、また概要をご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

市役所で工事が始まっているかと思うのですが、外壁が落ちたなんていうのがありますので、これを受けてというか、建物の年数だとか、建て方だとか、全く違う要素だとは認識しているんですが、小学校で指示を出したとか、そういうことは何かあるんですか。

○伊藤教育長 本当に見た目でどうだということはないですけども、市庁舎と違うのは、小学校は何年間かすると、外壁塗装とかなんかして、定期的に年々で修理していくのですよ。大規模改修ということで。そういうことでは進んでいますので、小学校の場合は

飾りはないですけども、周りをべたっと塗って、定期的に改修工事は進んでいますので。

ただ、見た目で崩落。今少しその部分で私が危ないと思っているのは、昔は非常階段を外につくったのですよ。その非常階段は鉄でできていますので、何年かすると、さびるんですよ。柏ヶ谷中学校とか柏ヶ谷小学校もそうです。用務員室の手前、ああいうところは少し厳しいかなと見ているところでございます。

○松樹委員 らせん階段……。

○伊藤教育長 そうです。ロープを張って入れないというか、使わないようにはしているんですけども、校舎そのものよりも、外づけの鉄製の非常階段が少し危ないかなとは思っているところでございます。

○松樹委員 これがあったからというものもあるのですが、例えば災害の地震が起きたときに、倒壊だとか、そういうこともあると思うので、予算がかかることだとは思いますが、ひとつ手を入れてというのが一番だと思いますので、お願いしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。そのことに関しては、9月の補正で出してありますので、今、校舎のほうが、実を言うと古いのではもう50年、柏小の校舎は古いですので。それで、文科省が言う長寿命化ということで、手を入れて、70年、80年もつようにするかどうか、またはもっと手前で再配置計画にもつながることがあるので、では、教育部次長、説明して。

○教育部次長 9月の補正で、教育長にお話しいただきましたように、長寿命化を図るか、もしくは建物自体がもうもたないのかというような判断をしながら、順番に改修工事を進められるように今計画をつくっていきこう。その補正をとって、一応来年度いっぱいかけてつくろうと考えています。

○伊藤教育長 だから、工事の現状としてはコンクリートを抜いたりして、全部調べるのでしょうか。

○松樹委員 計測する……。

○教育部次長 それもやろうと考えています。

○伊藤教育長 それで19校……。

○松樹委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 熊本地震の震度7が2回というのがあるんですけども、海老名市でも耐震はできていると思っているんですけども、震度7が来たら、躯体は崩れなくても、校

舎は使えなくなるのではないかなと恐れているのですよ。壁とか何かがバババッと落ちて。最低限、子どもたちの命を守るため、躯体は耐震化で崩れないかもしれないけれども、では、その後、校舎を使おうと思ったときに、ずれが生じたり、壁が剥がれ落ちたりすることは絶対起こるので、それも含めて心配だなと思って、そういう材質についても調べるような。それで9月議会で補正予算を議会で認めてもらいましたので、それを使ってやります。

○松樹委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 それでは、よろしく申し上げます。

続きまして、本日は、平成28年度全国学力・学習状況調査の海老名市の分析をこの後、担当の指導主事等から皆さんに説明をいたしますので、それについて聞いていただいて、ご質問等を出していただきたいと思います。

ここに私が書いたのは、この前、皆さんにも言ったのですけれども、3年間が経過して、経年での比較ができるようになったかなと思っているところでございます。そういう中では、実際の大まかの方向性としては、小学校は学力が着実についてきたかなと思うところもあるし、中学校は以前から全国平均を上回っているところでございますけれども、中学校は、よくできている集団ともう少し頑張ってもらいたい集団が二手に分かれているところがありまして、もう少し頑張ってもらいたいという集団については、やはりふだんから丁寧でわかりやすい授業を何時間も続けなければ改善できない部分かな。変な話、例えば塾とかなんかで学力を上げる部分ではなくて、そういう子どもたちに対して、授業の1時間1時間でどれだけ丁寧にわかりやすく授業をしなくてはいけないかな。中学はそのように二手に分かれ始めましたので、やはり授業を改善しなければいけないかなと私は少し危惧をしているところです。逆に小学校は、いろいろな問題点があったのですけれども、これまでの地道な校内研究やさまざまな取り組みの成果が少しずつ出てきているのかなと思っています。ですので、それを継続的にしっかりやってほしいなと思っているところでございます。

ただ、海老名市の状態も、3年間やると、やはり同じように漢字がうまく書けなかったり、いろいろしますので、その傾向は大分見えてきましたので、そういうところを我々で分析して、また、これ自体は、委員さん方にはいつも言われていますけれども、教育というのはやりっ放しのことが多くて、できればPDCAサイクルに回って、その結果を受けて授業を改善して工夫して、またその結果を受けて改善するという循環型、よりよくスパ

イラルして向上するような方向に持っていきたいと思っているところでございます。

それでは、小宮教育支援課長に任せてよろしいですか。——よろしく申し上げます。

○教育支援課長 それでは、お手元にある資料の基礎資料、束になっているのがあるのですけれども、こちらの順でご説明させていただきたいと思えます。

これで3年目ですけれども、基礎資料も年々形をそろえて、それぞれの教科でいろいろなマークを入れていこうとかというふうにやってまいりました。それぞれの教科については担当の指導主事から特徴的な部分のみですけれども、ご説明をさせていただきます。

まず、資料左上に小と書いてある小学校からです。

では、小学校の国語からお願いいたします。

○就学支援課保健給食係主幹 経年変化の資料を見ていただくと、小学校 国語Aは、平成26年度、マイナス2.2、平成27年度、マイナス2.2、平成28年度、マイナス0.8となっていて、少しずつ全国との差が縮まっていることがわかります。そして、そのページ「話すこと 聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」と分かれておりますけれども、「言語事項」は、先ほど教育長が言われたとおり、まだ漢字のほうに課題があることがわかります。ただ、ずっと悪いままかという、そうではなく、26年度は6問中6問とも全国平均より低く、27年度は「読むこと」の1問だけ全国平均を上回り、今年度は「読むこと」が2問、「書くこと」が1問という半分は全国比を上回ったことがわかりました。少しずつ漢字を書くことのもついているのではないかなと言えます。

気になることとしては、全国との差が大きいものとしては日常余り使わない言葉。例えば昨年度でいうと「シャワーをあびる。」などの「浴」という字だとか、今年度でいうと「むだを省くようにする。」とか、「したい友人と出かける。」「親」という字とか、日常あまり使わない言葉に関して全国との差が大きくなっております。ですから、漢字を読むこと、書くことの練習ももちろんですけれども、子どもたちの語彙力というの、また育てる必要があるのかなと思っております。

そして、今年度の新しい課題としてローマ字の問題。これは基礎資料の1ページ「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に書かせていただいておりますけれども、ローマ字は3問、問題が出ておりましたけれども、3問とも全国より下回っておりました。こちらの表を見ていただくと「話すこと 聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域に関しましては、今までと比べて全国を上回る結果が出ております。

次に、B問題についてお話しさせていただきます。B問題、5ページになります。こち

らの「聞くこと 話すこと」に関しては全国より上回っておりますが、「書くこと」「読むこと」に関してはまだ全国との差があり、課題が見られるかなと思われま。ただ、分析をしてみますと「読むこと」に関しましては選択問題。要するに自分で文章を書かない問題に関しましては全国より上回っている問題が多く、子どもたちは読むことに関して、書いてある内容についてはわかるけれども、それらを自分の言葉に直して書いていくというのがまだ苦手なところかなと思われま。ですから、子どもたちには、特に決められた文字数、決められた条件を複数入れて書くことに海老名の子どもは課題がある。全国的に低いんですけども、海老名の子どもたちはそういうことに課題があるかなと思われま。

「読むこと」がどうしてマイナスになってしまったのかなというのと、「読むこと」の問題の中に、7ページの3三『パン職人』について紹介したい内容をまとめて書く。この内容は記述式となっておりますけれども、これが「読むこと」として採点されています。ですから、ここで全国との差がマイナス5.2となっておりますので、その上の3一、3二が全国よりよいとなっても、その差でマイナスと今年度はなっております。ですから、繰り返しになってしまいますけれども、子どもたちには、決められた文字、決められた条件で書くことにもう少し力を入れて指導していかなければいけないなという分析がされました。

○教育支援課長 では、小学校 国語についてご質問がありますでしょうか。

○伊藤教育長 今これだけの資料をぱっと見て質問というのは、さすがに委員さん方も難しいでしょうけれども、小学校 国語Bが経年でいうと初めて全国を上回ったと。言葉は変ですけども、0.3ポイント上回ったことになります。――では、続けてよろしいですか。

○教育支援課長 それでは、小学校の算数です。

○教育支援課指導係主幹 それでは、小学校の算数です。よろしくお願ひします。

算数A問題ですが、正答率が昨年度より全国平均に近づいてきました。しかしながら、昨年度と同様、やはり小数の計算、今年度ですと「 $18 \div 0.9$ 」とか「 $4.65 + 0.3$ 」、 $2.1 \div 0.7$ など基礎的なものですが、そのような問題については全国と比べまして正答率が低く、理解の定着に課題があることがわかりました。また、図形の問題におきまして、平面図形に比べて立体図形、今回は展開図の問題でしたが、その問題に対しても、やはり理解に課題があることがわかりました。

算数B問題ですが、A問題同様に全国平均に近づいてきています。また、無回答率も全

国を下回っており、課題に取り組もうとする意欲が出てきていることがわかりました。課題としましては、A問題同様、図形の特徴を正しく理解し、それを活用して問題解決をすることに課題が見られました。いずれも昨年度より全国平均に近づいてきている、力がついてきているというのは、やはり校内研究を中心として子どもたちに主体的に取り入れられることの成果が出てきているのかと考えられます。

○教育支援課長 何かありましたらお願いいたします。

○海野委員 先ほどの国語と少し関係するかと思えますけれども、算数の問題も文章問題、応用問題が少し苦手だと思うのですけれども、それに対して学校としてはどういう取り組みをしているのでしょうか。

○教育支援課指導係主幹 校内研等で、教科書で基礎的なものを習った後には応用問題風な、例えば生活体験に根差すもの、カードを取り入れて、奇数、偶数を今度勉強するんだということであれば、その後、定着を図るように問題を作成したり、そのような形で課題に取り組ませる。それから説明をしよう、ただ問題を解いたりだけではなく、友達に解き方を説明してみなさいというようなペア学習やグループ学習もどんどん取り入れる工夫をしているところでございます。

○海野委員 まだ文章問題が苦手な子が多いですね。

○教育支援課指導係主幹 はい。

○海野委員 よろしくお願ひします。

○平井委員 今、ぱっとしか見ていないので、これが本当というか、少しあれなのですが、課題が見られるものの中で算数なのですが、小数の加法とか、単位量のあたりとか、図形の性質とかとなると、大体基礎的なのは3、4年生から学習内容に入ってきていると思うのです。校内研でされているということなのですが、指導主事の先生方が行って授業を見られていて、中学年あたりの授業を見て、子どもたちの定着率というのはどんな感じですか。

○教育支援課指導係主幹 各学校を見回っておりますと、その場ではよくできていますが、復習とか、使わないとうっかり忘れてしまう。特に委員がおっしゃるとおり、5、6年生になってこの問題をぱっとしたときに、あのときに学んだというものの定着が悪い。要するに繰り返し繰り返し宿題や、または折を見て触れるような学習を取り入れていかななくてはいけないねということで各校工夫を、または課題にして取り組んでいるところでございます。

○平井委員 そのあたりは高学年になってからではなくて、入ってきた時点でもうそこできちんと子どもたちの学力として定着しているかどうかというのはすごく大きいと思うのですね。ですから、これを6年生だけの課題としないで、ある程度学校全体としてどこできちんと積み上げていかなければいけないのか。今もおっしゃっていたように校内研でまた見直しもされているようですけれども、そのあたりはぜひ学校にも……。この結果はもちろん学校には行くと思うのですが、そのあたりはぜひ今後の課題として、学校に説明をしていただけたらよいと思います。

もう1点、国語の漢字の読み書きなのですが、教材として、小学校で漢字ドリル等の使用率はどのくらいありますか。

○就学支援課保健給食係主幹 はっきり調べたことはないのですが、比較的ドリルを使って細かい漢字練習をさせたりとか、漢字テストをやったり、取り組んでいる学校が多いように感じております。どこの学校がどのくらい使っているかというのをはっきり調べたことはないで、正しい数字は出てこないのですけれども。

○平井委員 大体は使っているかなと思うのですが、練習をさせて終わりではなくて、この結果を見ると、そんなに難しいものではないのかなと思うし、日常の中での語彙が不足と出たのですが、そういう中でただ漢字練習をさせるだけではなくて、その漢字を使って文章づくりをさせるとか、そのようなところもしていかなければいけないのかなと思うので、そのあたりを今後また校内研等で研究される学校、また、校内研で先生方がいらしたときに、その幾つかのヒントを学校に与えてあげられればよいのかなと思いますので、そのあたりも教育委員会としての指導をよろしくお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 漢字の書き取りとか読みは神奈川県教育委員会も同様の傾向で、神奈川県も非常に低いということで新聞にでかでかと出たのですけれども、今、平井委員が言ったように、私も学校へ行くと子どもたちは一生懸命漢字練習をしているのですけれども、物の意味とか言葉の使い方として覚えるのではなくて、形として、成り立ちとかなんかを、とにかく同じ数を、何個も何個も書いていくものですから、ただ形を覚えるという感覚がすごく強い。それが今までの漢字練習だから、本当に活用するという意味で、習った後にそれをうまく使って文章を書くとかというのをやっていかないと、定着ではなくて……。この後、中学校が出ますけれども、中学校も同じ。でも、中学校の漢字のテストに出る問題って、みんな小学校で習った漢字を中3で出すのですね。でも、それが書けないということは、やはり小学校のときの習った漢字、まして先ほどあったように、ふだんあまり親

しめない漢字、生活の中で自分が使わない漢字ですとほとんど定着しなかったので、漢字練習の仕方を変えてほしいというか、活用できるような漢字の練習をしてくれるともっと違うのかなという感じはします。おっしゃるとおりだと思います。

では、中学のほうをお願いします。

○教育支援課長 では、中学校の国語になります。

○就学支援係副主幹 中学校 国語Aになります。よろしくお願いいたします。

基礎資料の1ページをごらんください。総合正答率で申しますと76.3%という値で、全国を0.7%上回っている状態でございます。平均正答率は全国平均より高い問題については33問中20問、平均正答率は全国平均より低い問題は33問中13問という結果になっております。無回答率が全国平均より高い問題については33問中19問となっております。

学習指導要領の領域等で申しますと「読むこと」の領域、「話すこと 聞くこと」の領域は全国と比較してよくできている状況でございます。ただ、「書くこと」の領域については、全国の値も高くはないのですが、全国を下回り、課題となっております。

基礎資料の9ページをごらんください。国語Bについてでございます。国語Bでは総合正答率は67.8%で、全国を1.3%上回っております。9問全ての設問の平均正答率が全国を上回っております。無回答率は全国平均より高い設問が9問中8問となっております。

学習指導要領の領域等で申しますと、「読むこと」の領域では文章を読み取る力は全国に比べて身につけておりますが、それを活用する力に課題が見られます。「書くこと」の領域では自分の考えを書くことに課題がございます。

経年変化のほうをごらんください。経年変化では、国語A、Bともに無回答率が全国平均を上回る設問数が急激に増加しております。A問題では、26年度は1問、27年度は4問、28年度は19問と急激に増えております。B問題についても、26年度はゼロ問、27年度はゼロ問、28年度は8問ということで、問題についての回答に取り組まない無回答率が非常に増えていることが気になっております。国語Aは全国を上回っておりますが、その差が縮まってきており、「書くこと」の領域で全国を下回る結果となっております。国語Bは、根拠を明確にして、自分の考えを具体的に書くことが依然として課題となっております。

○教育支援課長 中学校の国語について何かありますでしょうか。

○伊藤教育長 では、次の中学の数学に行ってください。

○教育支援課長 中学校の数学です。基礎資料の13ページをご覧ください。何ページもあ

って、びっしりと書いてあるのですけれども、この13ページの一番上の四角の中、全体というところに特徴的なことを書きましたので、それを読みながら補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、中学校 数学Aについてですが、平均正答率、全国と比較しますとプラス1.9ということで、昨年度に比べ、若干ですけれども、差がさらに大きくなっているという状況があります。一番上の丸ですけれども、全国を上回った設問は36問中26問ということで、去年、おととしとほとんど同じような状況です。先ほど国語でもありましたけれども、やはり数学においても無回答率が全国以上、無回答率が以上ということは、書いていない子が多いということによってよくないということなのですから、そういう設問が増加してきています。ある意味、無回答率が低いというのが物すごく中学校のこれまでの特徴で、正直私は、何でもよいから、とにかく頑張っ書こうという気合いの部分で今まで全国よりも上回っていたような気さえするぐらいだったので、国語ほどではないのですが、これが数学でもすごく多くなっています。

ただ、1問1問の無回答率を見ていくと記述式、長く書くような説明をしなさいとか、解き方を考えなさいとか、理由を書きなさいとか、そういう記述式については、全国に比べてとてもよく書いているのですね。ということは、記述式の問題は答えが1つではないので、自分なりに書こうと思えば書けるところは何とか頑張っ書いている。逆に、ア、イ、ウ、エの中から選ぶところで全国よりも書いていない子が多かったり、あとは短答式といまして、要するに計算した最後の答えの数字を書くとか、問題を読んで式を書くとか、そういう部分の無回答率が非常に多くなっているということで、理解の部分でこれは本当にわかっていないのではないかなと思いました。今までは、もしかすると、わかっていなくても、とりあえず適当にでもアとかイとか書いていたかもしれなくて、そういう意味では正直といえば正直なのかなとも思いました。

3つ目の丸です。領域別でいうと「図形」において差が小さくなっていて、それ以外は差が大きくなっています。昨年、一昨年もそうでしたけれども、1年時の学習内容において全国を下回る傾向が見られます。特に1年の3学期、最後のほうはもう明らかに授業時数が足りなくなって、駆け足でいくということの弊害だと思うのですけれども、非常に全国より低い傾向が見られます。

一番下の丸ですが、ただ、そういう中でもこれまで2年間、課題だった部分に若干の改善も見られまして、「空間図形」の中で円柱と円錐の体積を比べるような設問が昨年も一

昨年も出ていて、全国に比べて非常に低かったのですね。そんなのはコップで水を入れると、ああ、3分の1だなというか、3杯分で円柱になるのだなというのは、1回やれば絶対答えられるはずの問題が答えられていなかったのが、今年度はその系列の問題がとてもよくできていて、私としては授業時数を少し意識し始めた年だったので、そういう体験的な活動をする時間が生まれ始めたのだとしたら、うれしいなと思ったところです。「資料の活用」も1年の最後の領域なのですが、グラフの読み取りのところで今まで苦手としていたような問題がよくできていました。

続きまして、数学B、21ページになります。全体としては全国との比較で0.8と1%を上回っていますが、今までに比べると差が大きく縮まったという状態です。同じように無回答率が増えてきていて、先ほど言った傾向は同じです。記述式はよく書いているという状況です。

図形はもうずっとなんですけれども、証明問題は、海老名の子どもたちは非常に得意なので、大きく上回っているのですが、関数と資料の活用。資料の活用は今までも弱かったのですが、関数は割とできていたのですが、今年は下回っていました。問題の中身だと思うのですけれども、海老名の子たちは、グラフそのものを読み取るとかということはよくできるのですけれども、日常生活の中で、例えば車を買って、その後、ガソリン代が10年間、幾らかかってというものをグラフにあらわしたときに、そのグラフの傾きが何をあらわすかとか、そういうことを聞かれると非常に弱いところがあって、今回はその手の問題がとても多かったというところです。関数を日常生活と密接に関係するところで意味がある問題だと思うのですけれども、やはりそういうところが少し弱いというのは考えていけないなと思いました。

下から2番目です。説明をする設問で、丸にも何通りかあって、完璧な丸とおまけの丸というのが実はあるのですね。完全な丸ではなくて、おまけの丸をもらっている生徒がほとんどなのですけれども、どこの部分が弱いかというと、ここに書いてある「理由は書くが結論を書かない」というのはどういうことかということ、例えばなぜAはBより大きいと言われたときに、海老名市の子は、これこれ、こうだからと書いて終わるんですね。でも、国が求めているのは、これこれ、これこれ、こうだからAはBより大きいという、きちんとその部分まで書くことを求めている、そういう意味では、ふだんの授業でのやりとりが単語でやりとりしたり、何とかだからで終わっているところが出ているのかなと思いました。

経年比較では、今まで得意だったもの、苦手だったものは、子どもたちがかわっても、3年間そのまま変わらないなというところはありませんでしたが、新たな課題として、今までとても得意だった計算の少し難しい計算。一次方程式とか、連立方程式とかに非常に苦手さが出てきていました。そういう意味で、夏の結果が出てから中学3年生の数学の先生に会うと、その話をこうやってするのですけれども、そうすると、みんなどの先生も、そういえば少しこの学年は基礎的な力が弱かったかもしれないという話をされていて、諦めも早いかもしれないと言うのです。やはりそういう少しあれっと思ったときに、少し難しくなる計算。これはちょうど体育祭のころに出てきたりするのですけれども、この辺を丁寧にやるかどうかというのがすごく大きいのかなと感じたところです。

長くなって申しわけありませんが、数学は以上です。

○伊藤教育長 中学校の国語、数学についてはいかがでしょうか。

無回答率がこれまで海老名はすごく低くて、それが売りとは言わないけれども、とにかくみんな答えを書いていたのだけれども、こしは極端に無回答率が高くなったという傾向があるのですけれども、それは学年の特性なのですか。

○教育支援課長 いや、そこまではわかりませんが、中3の数学の先生とかに聞くと、確かに諦めるという部分。ただ、わからなくても、ア、イ、ウ、エのどれかを書くというのは、入試のときとかはよいのですけれども、あながち書かなかったから責めるというものでもないかなと正直思ったりもします。

○岡部委員 それに関してですけれども、無回答率が高いというお話、国語もそうだと。諦めが早いとか、さっぱりしているというか、ふだんの学校生活の中で、ほかの科目のテストとかにもそういう傾向があるのか、あるいは学習態度全体でそういう傾向にあるのかなと少し思ったのですけれども、国語、数学の特徴的ということでもないのかなと、ふと思った感想です。

○伊藤教育長 現役に一番近い別府就学支援係副主幹は、昨年まで学校にいて、子どもたちの傾向としてどうですか。さっぱりしているのではないかという岡部委員の話ですけれども。

○就学支援課就学支援係副主幹 今の3年生が1年生だったときに、有馬中学校で教えていましたが、1年生のそのときの感じからすると、そんなにさっぱりとか、諦めが早いという印象はございません。ただ、この数字だけを見ると、本当にこれまでとの大きな差が出ているので、その理由を突きとめなければならぬかなとは感じております。

○伊藤教育長 このまま次年度も同じような傾向だと、やはり何かそこに大きな課題があるのかなと思うところでございます。

○海野委員 この問題はさっぱりとか諦めが早いとかでなくて、試験問題を解く時間が足りなかったとか、そういう点はなかったのでしょうか。時間が足りなくて、回答まで追いつかない……。

○教育支援課長 本当は質問紙の中にあるのですけれども、ざっと見た限りでは、そんなに今までと違ってないかとは思いますが、厳密には見ていないです。ただ、ふだん解いている試験問題ははるかに量が多いかなと感じているので、そんなに足りなくて、無回答率ということはないかなとは思いますが。

○海野委員 もう1点、3年生のテストを見ているのですけれども、3年生はこれで受験をするわけですよね。内容とは少し違うのですけれども、この結果において3年生に対して補修とか、そういう学校ごとに考えられていることはあるのでしょうか。これをもとにではないのですけれども、全ての3年生がこれから受験に向かわれるわけなのですけれども、補習ということは各学校ではどのように考えているのか、お聞きしたいのですが。

○教育支援課長 学年単位とかで募集というか、テスト前になると部活が休みになったら、残りたい子は残って勉強するとか、あとはそれぞれの教科で、例えば私なんか、入試が近くなってくると、秋ぐらいから朝に来てやったりとか、ある程度テストが終わった後の見直しを繰り返し繰り返しやるとかということはかなりやっているかなと思います。結局部活動をやって、帰りまでの時間が長いので、その中で残してやったりということもあります。

○海野委員 3年生は夏休み以降、2学期で部活が終わりますよね。そうしたら、お忙しい中、先生方は大変でしょうけれども、そういう特別な取り計らいみたいなものがあればいいかなとか思うのです。

○教育支援課長 学年としての取り組みになっているので、同じ学校でもその年によって違ったりとかいうところが、本当は学校としてどうするのだというふうになると一番よいのかなとは感じています。といっても、そのようにやっている学校もあるかもしれないのですが。

○松樹委員 小学校、中学校、漢字が……。私も漢字は得意なほうではありませんので、反復練習とかもよいと思うのですけれども、生きた漢字を使うというのは言い方が少し変なのかもしれないのですが、そのためにはどうすればよいかという、それこそアイデア

はいろいろあられると思うのですね。今はスマホを持って、変換なんていうのは簡単にできる。読めるけれども、書けないというのは私もそうですが、先生方も本当に実感されているのだと思います。全部書いて、意味がわかる。子どもたち、漫画を読んでいますけれども、アメリカの子が来て、ああ、そうだなと思ったのは、漫画って、実は大抵振り仮名が振ってあるのですね。それに気づいて、ああ、そういえばそうだなと。振り仮名を読んでもしまえばということですので、意味なんかはわからず、でも、振り仮名で読めてしまっていますので、生きた漢字にするにはどうすればよいかと考えていて、何かよい方策があるのではないかなという気がいたしますので、先ほど平井委員がおっしゃっていましたように、いきなり小学校6年生で漢字を勉強しても無理な話ですので、段階的にどう階段を上がるようにやっていけるのかというのも施策として必要ではないかなと思います。

毎年出ていますけれども、小学校は全国平均より少し下回って、中学校は全体でいいという形。もちろん学習面という部分もあるとは思いますが、全体的に私は、ということとはテスト慣れしていないのかなとか、小学校では時間をかけて、では、テスト用紙を開いてください、静かにしてくださいなんていう雰囲気なくて、いきなり全国学力・学習状況調査の国語Aですとかと来られても、びっくりしてしまっというのが出てくるので、このためになれろというわけでは言わないんですが、中学校に入っても中間試験、期末試験、高校受験といくわけですので、ある程度段階的に追っていくことも必要ではないかな。私はそういうのも1つの要因であるのではないかなと思いますので、今回の細かいこともそうなのですが、大きな面を見ながら施策を組んでいくといたしますか、処方箋と言うと少し言い方が失礼ですけれども、そんな形でやっていただければと思っています

○伊藤教育長 大谷小中の交換のときの中学校の先生の感想で、小学校って、テストの時間が延長されるのだとか。要するに小学校でテストをやっていて、みんな終わったとか言って、まだ終わっていないようだから、もう少し時間をとるねと平気でやるのが、中学の先生が小学校に行ったら、テストでそういうことはあり得ないなと思ったということが感想に出ていて、それはおもしろいな。だから、逆に言うと、小中一貫って、発達段階の5、6年生になったら、テストの形式は少し変えてもいいのかな。低学年のうちには十分に時間をとって、終わるまでみんなやらせるけれども、高学年になったら、決まった時間の中で処理する能力みたいなものを考えてやるのも1つかなと思ったりもしたのです。

○松樹委員 テストの緊張感もありますし、いつも使っている雰囲気とは違うあれがしますので、少しずつということだと思いのです。テストの時間に隣のクラスの担任の先生が

試験官で来るとか、少しした緊張感を持たせて、違う雰囲気の中で。そんなことは社会にもたくさんあるわけですので、しょっちゅうだと思いますので、よい経験ではないかなと思います。

○伊藤教育長 この後、生活習慣もあるのにかなり押していますので、先に進んでよろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、生活調査をお願いします。

○教育支援課支援係主幹 委員のお手元に、カラーの横長のエクセルシートがあると思うんですが、そちらをごらんください。

まず最初に、資料の見方なのですが、カテゴリー分けとしては、海老名市独自のカテゴリー分けをしています。資料をめくっていただくとブロックごとになっていますので、後ほどご確認ください。

それから、分析の仕方なのですが、3%の有意差でまず全国比較をさせていただいております。それから、3%で有意差、すぐれている部分は緑色のセルになっています。マイナス部分については黄色でセルに色を塗っております。経年比較については、課題改善というところでは桃色のセルの色になっております。経年比較の中で有意差、ポイント数が上がっているところについては青色のセルになっていますので、そこを前提にお話しさせていただきたいと思います。

まず、小学校ですが、ぺらぺらぺらとめくっていただいでよろしいでしょうか。そうすると、黄色のセルが目立つと思うのですね。全国比較というところで全体的に見たときには優位性はあまり見られない、全国比較よりも低い回答率、当てはまるとか、優位な答えで回答した率としては低い現状があります。特に教育支援センターでピックアップした項目としては、34番、35番を見てください。小学校の児童のほうです。「地域との関わり」とか、「社会に対する興味・関心」というところで、34番では「今住んでいる地域の行事に参加していますか」、58.4%なのですね。35番「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」、65.4%。経年比較で見えていただくと、ブルーが塗ってあると思うのです。なので、昨年度に比べていい傾向ではあるのですが、全国比較で見えていただくと黄色が塗ってあるんですね。10%、6%という、それぞれ全国よりも傾向的には低いというところが見てうかがえると思います。

それから、今年度の新質問というところで、太字で書いてあるかと思うのですが、36番

「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」、これは場の問題もあるかと思うんですが、全国よりもマイナス11.6%になっています。にぎわいのまち、児童の社会参加というところがこれからのキーポイントになっていくのかなと捉えています。

もう1つ、児童のほうで注目すべきところは言語活動にかかわる状況かなと思ってます。7番、8番の質問項目を見てください。8ページ目です。7番「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」、48.4%。8番「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」では93%もあるのですが、実はここは、経年比較ではマイナスになっています。7番の項目では全国比で見てもマイナス3.3%という、少し低い傾向が出ています。

クロス集計をしているわけではないのですが、関連項目で66番の質問項目を見てください。5ページです。66番の項目で「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」というような質問項目があると思うのですが、これも全国比較に関連してマイナス4.6%という、言語活動にかかわる状況というところにつながってくるかと思えます。

さっき委員からも質問があったかと思うのですが、調査問題の回答は十分でしたかというところで、その次のページをめくってください。国語に関して見ると「時間が余る」「ちょうど」と答えた児童、調査問題A、Bともに全国比較よりも低い傾向になっています。このような状況は小学校の算数科でも見られています。

児童の質問紙については以上です。

○教育支援課支援係主幹 では続けて、中学校 生活関係のご説明を差し上げます。

見方は同じになります。先ほど小林支援係主幹から小学校の児童をざっと見ると黄色が多いということでしたが、中学校のほうも黄色はあるにはあるのですが、印象としては緑のほうが多いのではないかと考えています。黄色の部分はもちろん全国比で課題として捉えられる項目なのですが、例えば1ページ目になりますでしょうか。13番、先日の総合教育会議でも教育長から分析のお話がありましたけれども、スマホ、ケータイ等の時間についてですが、相変わらず全国比ではかなり課題も見えるのですが、横を見ると昨年比較で青字になって、非常に小さくて見にくいかと思うのですが、昨年と比べると改善の傾向にあるということで、やはりスマホをやることによるいろいろなリスクとかデメリットについては、かなりいろいろなところでも話を聞くようになってきて、自制しているのか、家族のルールが厳しくなったのか、わかりませんが、やはりほどほどにしておこうな

というような状況が見えているのではないかなと思います。

あとは2ページ目になりますでしょうか。18番に図書館に行きますかという質問があるのですが、これも全国比だとまだ改善の黄色がついておるのですが、実は月1回以上で見えますと、昨年比5.7ポイント以上ということで、かなり中学生が図書館に足を運んでいる。これはもう説明するまでもないと思いますが、中央図書館がオープンして、中学生も行きたくなるような雰囲気を感じる図書館ですので、かなり足が運ばれているのではないかなと分析しています。

あとはその次のページになりますでしょうか。35、36、37番と「社会に関する興味・関心」「新聞を読んでいますか」ということで、こちらも黄色が目立つ項目になっていますが、生徒それぞれの問題というよりも、先ほど小林支援係主幹からもありましたが、そもそも身近にボランティアの情報がないとか、参加する機会がないとか、もっと言うてしまうと、ボランティアに参加するほど時間がない、本当に多忙な中学生の姿が見てとれるのではないかなと思います。新聞などは、今はネットとか、ほかの媒体で見られる時代になってきて、そもそも家族としてとっていないご家庭があるので、生徒の責任ではないかなと考えています。

さらに進んでいただいて、そうすると、今度は規範意識ですとか学習の様子なんかに出るのですけれども、規範意識等はかなり緑が目立っていて、やはり中学校はいろいろ行事ですとか、先日の教育長の総合教育会議での話もありましたけれども、いろいろな課題にチャレンジしてやり遂げる、仲間、チームで乗り越えるなんていう経験を重視している学校が市内多くというか、ほとんど全部で同じような活動をしていますので、成果として1人1人の心に育っているのかなと分析しております。

最後、先ほど海野委員からも質問がありましたけれども、数学の時間については——ここにはないのかな。私の手元になります、やはり時間が足りなかったという生徒がかなりいたようで、8%出ていたかと思うのですけれども、8%というと90人ぐらいが時間が全く足りなかったと数学B問題では回答していますので、そういう傾向が無回答に結びついている部分は結構あるのではないかなと考えます。

○伊藤教育長 それでは、生活の質問紙、学習の状況も含めて今説明がありましたけれども、これについて何かご質問等あれば……。さまざまな質問項目がありますけれども、今は概略的にだけ説明がありましたけれども、この辺はどうなっているのだということでも…。

○海野委員 ちょうどうちのことにもかかわっている問題だなと思って聞いていましたけれども、6年生、3年生の問題だけではなくて、それぞれのご家庭で幼児のころからずっとこういうことを話し合っしてほしいかな。また、学級懇談会でこういう資料をもとに取り上げられて、どのようなお話を懇談会でされて、改善の方向に向かっているのかなということをごく今思いましたけれども、学校での取り組みはいかがでしょうか。

○伊藤教育長 各学校でのこの資料の活用みたいなもの。

○教育支援課支援係主幹 では、活用状況は、まだ今年度の分は出ていないので、昨年度どう活用されたかというところは確かな情報はないのですが、質問紙というところになると「基本的な生活習慣」になるのですね。えびなっ子しあわせプランでは、早寝・早起き・朝ごはん、挨拶を市の1つの柱にしていますので、そういうところを進めていながら、こちらのほうでも訴えていながら子どもたちの、そこに関係性のある学力だとか、体力だとか、心の健康状態というところも支えていきたいなど。感想になってしまうのですが、そのようには思っています。

○海野委員 地域参加にしても、スマホの活用にしても、ご家庭での中のことがかなり重要視されると思うのです。ご家庭でどのように子どもたちを育ててというか、導いているかということがすごく重要視されるので、先生方だけの問題ではないにしても、そういう懇談会を通じてこういう状況を変化させていっていただけるのかなと思います。よろしくをお願いします。

○教育支援課支援係主幹 おっしゃるとおりでございます。

○教育支援課長 市のホームページで、プログラムでわかりやすく挙げているのですけれども、学級懇談会のときに、あれをプリントアウトして資料にしたらすごく話し合いやすかったと言っている先生がいて、本当にあれだったらすごく話題提供としてはよいかなと思って、それを流行らせたいと思っています。

○松樹委員 小中とも地域行事に参加していますかというようなことなのですが、子どもたちのせいではなくて、受け皿がないところもあるのではないかなという気がするのですね。伝統的なお祭りだとかイベントは、例えば子どもが運営に携わってというのが多いですけれども、ぱっとやるようなお祭りだと、大人がつくってしまっ、子どもはお客さんという形が多かったりしますので、子どもたちが運営という形の中で入っていく、うまく地域が回っていくような潤滑油になるのではないかなと私は思っているのですが、それぞれのお祭りとかイベント、行事もあると思うのですが、受け皿を何とか……。いいのだ

よ、小学校、中学校の子どもたちを引き入れて、どんどん地域を活性化させていきましょ
うという考え方が地域でも必要なのではないかなという気がするんですね。教育委員会、
関係者だけで話し合っているよりかは、そういう機会があるのであれば、こうなのですよ
と少し教育委員会から投げかけをしてみる、少しアクティブに言ってみるといのも手な
のかなという気がしましたので、その辺の施策がありましたらいろいろお願いしたいなど
思います。

○伊藤教育長 学校で参観とかなんかだったらそうなのですけれども、やはり行事をやっ
ても、無料で何か配ったら子どもが手伝ってくれるとかなんかってあるかもしれない。自
治会の加入は、ただ自治会の盆踊りか何かという地域の行事があったときに、では、夕方
ですから親御さんが子ども連れで行くかといったら、中学生は別だけれども、そうでもな
いから、多分そういうのも親御さんなどの自治会の加入率も含めて地域の行事の参加率
も、子どもが低いところは同じように低いのではないかなと思ったりもします。でも、い
ろいろなお祭りに対して子どもたちが入れるような工夫も自治会というか、学校のいろい
ろな地域行事については工夫が必要だと思います。

○松樹委員 運営をする側に入る、例えばびな市民まつりとかやっていますけれども、
運営側で小学校、中学校の子どもたちが入るというイベントブースみたいなものがあつて
も私はいいと思いますし、少し工夫をしていくとおもしろいかなという感じはします。ま
た、中学校は部活動単位で……。

○伊藤教育長 改善されていますね。

○松樹委員 あの辺の制度を知らない地域の方も多いのではないかなという気がしますの
で、ともにできますよという形でどんどん声をかけていいのかなという部分で、手をこま
ねいている自治会だとか運営側もいらっしゃるかと思うので、そんなものもアクティブに
情報発信していただきたいなと思います。

○伊藤教育長 生活の状況ではほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、これについては、先ほどありましたけれども、学校の教員の説
明会はいつでしたっけ。プリントが入っていましたか。

○教育支援課長 一番最後にご案内をつけさせていただきました。29日です。

○伊藤教育長 11月29日(火)で、これについては701で各学校の教員にはまた説明会を
同様に開くということでございますので、よろしくをお願いします。

他にはよろしいですか。

それでは、教育長報告はこれでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、長くかかりましたが、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 続いて、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第14号、ストレスチェックの実施についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第14号、ストレスチェックの実施についてでございます。

ストレスチェックと申しますのは、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査のことをいいます。このストレスチェックの実施に当たり方針を定めたため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

詳しくは担当から説明をいたします。

○教育総務課総務係長 それでは説明いたします。平成26年6月25日に公布されました労働安全衛生法の一部を改正する法律におきまして、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェック、その結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が新たに創設されました。こちらに伴いまして、本市教育委員会におきましても、法の趣旨にのっとりまして、次ページに示してございますストレスチェック実施方針を定めまして、教職員を対象にストレスチェックを実施したいものでございます。

それでは、2ページの項目に沿ってご説明申し上げます。

まず、1 目的でございますが、教職員等自身のストレスへの気づきのきっかけづくり、その対処の支援及び職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的とする。

2 実施体制でございますが、(1)実施者といたしまして海老名市産業医、教育委員会においても産業医がいらっしゃいますが、それから、ストレスチェック実施委託業者、外部の民間業者でございますが、今年度については(株)フェアワークソリューションズに委託をしております。

(2) 事業者実施専務従事者は、市長部局の職員健康管理担当保健師、職員課給与厚生係員、また、市教育委員会では個別に担当者を設定してございます。これらをもって実施体制といたしてございます。

3 実施対象者でございますが、ストレスチェックは、正規教職員及び再任用教職員（短時間含む）並びに1週間の所定労働時間数が正規教職員の4分の3以上、具体的に申しますと30時間以上の臨時的任用職員等に実施をするものでございます。

次に、4 実施方法でございますが、まず①ストレスチェックの調査票は紙を用いますが、封入をしまして各教職員へ配付いたします。次に、各教職員が記入後、封入封緘して、プライバシーを保護した形で調査票を学校ごとに取りまとめて市の教育委員会、担当の就学支援課へ提出する。回収しました調査票につきましては、職員課を通じて委託業者に送付しまして、委託業者にて分析後、各教職員へ結果を個別に通知いたします。その結果を踏まえまして、面談を希望する者につきましては医師等の面談を実施するという流れでございます。

次に、5 実施スケジュールでございますが、11月1日に調査票を配付いたしまして、11月18日には市教育委員会へ調査票を提出していただく。12月中旬に教職員への結果を送付いたしまして、年が明けまして、来年の1月から2月ごろを予定してございますが、希望に応じて産業医等による面接指導を実施するものでございます。

資料の3ページをごらんください。こちらに実施方針を示してございますが、4項目ほどございますが、今申し上げました概要の中にほとんど入ってございます。補足といたしまして、2 ストレスチェック実施にあたっての留意事項をごらんください。

(1) 教職員等の個人情報への保護への配慮を行い、安心して受検できる環境づくりに努める。(5) 教職員等においてストレスチェックを受検しない、または医師面接指導等の申し出をしないこと等に対して、当該教職員に対して不利益な取り扱いは一切行わないという形で留意事項を定めてございます。

なお、この制度につきましては、常時50人以上の労働者を使用する事業所に実施義務がございまして、市内小中学校におきましては50人未満の事業所というような形になります。50人未満の事業所については国では努力義務という形で当分の間、定めてございます。しかしながら、本市におきましては、法の趣旨にのっとりまして、できるだけ実施することが望ましいというふうな形で法の定めがございまして、それに基づいて、また、今まで本市の教育委員会におきましては積極的に安全管理体制の実施を行ってまいりましたこと

も踏まえまして、今回、50人未満の事業所についても実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 実施の対象者ですが、具体的に大体何名ぐらい……。結構いらっしゃるのですか。

○教育総務課総務係長 600名強を想定してございます。

○松樹委員 心の健康診断だと思っておりますので、ぜひ実施をして、また、全体で傾向が出てくるかと思うので、もしかして緊急に対処しなければならないこととか出てくるかもしれないので、速やかに対処ができるような体制をとっていただければと思います。出てきてみないと結果が全くわからないということだと思っておりますので、そうしていただきたいなと思っております。

○岡部委員 とてもよいことだと思います。これが深刻な状態に陥ると、本人はもちろんですけれども、家族とか組織、職場、ひいては、学校現場だと子どもたちへも深刻な状態になるわけなので、ぜひお願いをしたいと思います。そして、これは毎年やっていくわけですね。ですから、何年か積み重ねていくと、教職員のメンタル面の傾向がある程度把握できるのかな。個人情報との兼ね合いでそれには触れないいい方法を考えなければいけないと思うんですけれども、例えばメンタル研修のようなものに織り込めるような材料が出てくるかなと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

○平井委員 先日の総合教育会議のときに教職員のアンケートを提出していただいて、その中で初任者の生活の様子があったと思うのですが、相当教材研究等、1日の時間帯がハードな生活を送っていると思います。そういうものは平日に目の当たりにしていても、本人の内部的なものの中にはなかなか入り込めない状況でもありますので、こういうものはぜひ必要かなと思います。新しい教員だと、なかなかそのつらさやいろいろなものを表に出せないし、話せないし、周りが救ってあげなければというところもありますので、こういうことを通して自分の心をもう1度取り戻してみるよい機会になってくるのではないかと思いますので、ぜひこれは実施していただきたいと思ひますし、職場の環境にもすごくいい結果があらわれてくるのではないかなと思います。それを管理職がどれだけ把握できるかというのは結果が出てからになるかと思うのですが、やはりこういうことを通して、みんなが爽やかな気持ちで仕事に取りかかれるという状況づくりの一端になると思ひま

すので、ぜひ今後こういうものは実施をしていただけたらよいなと思います。

○海野委員 皆様のご意見のとおりでございます。私も、本人もストレスに気づかないで毎日お仕事をされている方もたくさんいらっしゃると思いますので、こういうことをしていただくことは、これからの仕事の内容、取り組み方についても変わってくると思いますので、ぜひ実施していただければと思います。

○伊藤教育長 担当からも、教職員の場合は学校単位だと努力義務でございますけれども、行ってきたいところでございますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、ご質問もないようですので、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第14号を承認いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会といたします。